

平成19年5月24日

八都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市

八都県市地球温暖化防止キャンペーンを実施します

地球温暖化は、自然の生態系や人類に与える影響の大きさや深刻さからみて、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題とされています。

とりわけ京都議定書の第一約束期間の開始を来年に控え、地球温暖化対策の加速化等が求められている中、自治体や地域などにおいても、地球温暖化対策の一層の強化が求められています。

そこで、八都県市首脳会議（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）では、事業者や住民の皆様一人ひとりが地球温暖化問題への取組の緊急性を理解し、省エネルギーなど具体的な行動を起こしていただくための「八都県市地球温暖化防止キャンペーン」（詳細は別紙）を実施します。

【キャンペーンの主な内容】

- 1 夏のライフスタイル、冬のライフスタイルの実践キャンペーンの展開
夏のライフスタイルの実践キャンペーンとして、適温冷房（28℃）、軽装での執務、省エネの取組を推進
- 2 省エネ型家電拡大キャンペーンの展開
エアコン・冷蔵庫・テレビの省エネ性能がひと目でわかる「省エネラベル」を表示
- 3 夏休み親子施設見学会
風力発電や太陽光発電などの施設を見学
- 4 普及啓発用ポスターの公共施設掲出等
キヤッチコピー：「変えているのは私たち…。」「変えていくのも私たち…。」
- 5 ホームページでの広報・啓発 (<http://www.cop.ne.jp>)

問い合わせ先
各都県市担当

八都県市地球温暖化防止キャンペーン 概要

1 目 的

八都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）では、行政自ら地球温暖化防止のための取組を一層推進するとともに、八都県市で事業活動を行う皆様や日常生活を営む皆様が地球温暖化問題への取組の緊急性を理解し、省エネルギーなど具体的な行動を起こす契機とするために、普及啓発事業を実施してきました。

今年度は、八都県市の住民や事業者などの皆様へ、夏のライフスタイルの実践の呼びかけや省エネ型家電製品の普及拡大のためのキャンペーン及び身近な地球温暖化防止関連施設の見学の実施等をとおして、より実践的な行動に結び付けていきます。

2 実施時期

平成 19 年 6 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで
エネルギー需要の多い夏期からスタートし、通年で実施します。

3 対 象

八都県市の住民、事業者等

4 キャンペーンの内容

(1) 夏のライフスタイルの実践キャンペーンの展開

- ア 期間 平成 19 年 6 月 1 日～平成 19 年 9 月 30 日
イ 取組内容

「28℃の適温冷房の設定、軽装での執務」を八都県市が自ら率先して実行するとともに、広く事業者や住民の皆様に対し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を呼びかけます。

- 各都県市の企業や公共施設等でポスターを約 5,800 枚掲出
「夏の快適生活」というコピーと「28℃」とシロップで表現したかき氷の絵柄で、人・地球に優しい室温設定を訴えます。

(2) 冬のライフスタイルの実践キャンペーンの展開

- ア 期間 平成 19 年 11 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
イ 取組内容

「適温暖房」を八都県市が自ら率先して実行するとともに、広く事業者や住民の皆様に対し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を呼び掛けます。

(3) 省エネ型家電拡大キャンペーンの展開

- ア 期間 (夏季) 平成 19 年 6 月 16 日～平成 19 年 8 月 31 日
(冬季) 平成 19 年 11 月 16 日～平成 20 年 1 月 31 日
イ 取組内容

家電販売店が家電製品の省エネ性能の違いが一目でわかる「省エネラベル」を表示し、消費者が家電製品を購入する際に適切な省エネ情報を伝えることによって省エネ型家電製品の普及拡大を図ります。

- ・省エネラベル

製品の省エネ性能により、5段階（☆☆☆☆☆、☆☆☆☆、☆☆☆、☆☆、☆）の相対評価を表示します。また、年間消費電力等をわかりやすく表示するため、1年間の電気代（目安）を表示します。

その他、今年度から対象とされた簡易版の省エネラベルの表示についても協力をお願いしていきます。

（4）夏休み親子施設見学会

ア 期間 平成19年8月17日～平成19年8月23日

イ 取組内容

首都圏にある地球温暖化防止対策の関連施設（風力発電施設や太陽光発電施設、事業所の省エネ設備等）を見学します。

- ①千葉県出発コース（8月17日）
- ②東京都出発コース（8月21日）
- ③神奈川県出発コース（8月22日）
- ④埼玉県出発コース（8月23日）

ウ 参加者募集

各都県市の広報紙、ホームページ等で、平成19年7月1日～平成19年7月20日の間に参加者（各コース40名）を募集します。

（5）地球温暖化防止キャンペーンポスターの公共施設掲出等

ア 期間 平成19年6月1日～平成20年3月31日

イ 取組内容

- ・各都県市の公共施設等でポスターを約3,800枚掲出
(キャッチコピー：「変わっているのは私たち…。」「変えていくのも私たち…。」)

右半分は赤く温暖化をイメージさせる地球、左半分は青い本来の地球の姿。温暖化の原因として、私たち人類の行為があり、それを防ぐ使命を持っているのも防止できるのも私たちであることを訴えるデザインとなっています。

- ・啓発用物品の配布

企業や家庭での取組を促すため、普及啓発用の温度計付きマグネットシートをイベント等で配布します。

（6）ホームページによる広報・啓発 (<http://www.cop.ne.jp>)

ア 期間 平成19年6月1日～平成20年5月31日までの1年間

イ 掲載内容

- ・夏及び冬のライフスタイルの実践キャンペーンの紹介
- ・省エネ型家電拡大キャンペーンの紹介
- ・夏休み親子施設見学会の様子
- ・その他「地球の現状」「いますぐできるアクション」「地球温暖化防止クイズ」「ヒートアイランド現象」「ヒートアイランドはやわかり辞典」

等